様式第15号の３(第24条関係)

第　　　　　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宇美町長　  | 印 |

児童手当　支払通知書(随時払)

児童手当の支払については、下記のとおり、あなたの預貯金等の口座に振り込みましたので通知します。

なお、児童手当法第21条第１項又は第２項の規定に基づき、学校給食費等の費用について、児童手当の額から支払に充てることを申し出ている場合及び第22条第１項の規定に基づき、児童福祉法第56条第２項（同法第51条第４号又は第５号に係るものに限る。）若しくは子ども・子育て支援法附則第６条第４項の規定により徴収する保育料又は児童福祉法第56条第６項若しくは第７項の規定により地方税の滞納処分の例により処分される保育料について、児童手当から特別徴収される場合は、当該費用及び当該特別徴収される保育料の額を控除した額が児童手当の支払金額となります。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支払の内容 | 支払期間 | 　　　　　　　　　年　　　　　　月分から　　　　　　　　　年　　　　　　月分まで |
| 支払金額 |  　　　　 　　 円 |